

衝撃が走ったんですけれども、戦後直後というところで、その混乱の中でそこを安定的にさせたということがありましてけれども。

今、富裕層に対して、先生おっしゃるように、資産課税をかけるといった場合に、これは経済の緊急事態でもない限り、なかなか国民の、特に富裕層の皆さんに対して、財産課税かけるぞというのは、これはなかなか厳しいことではあるかな、政治的にですね、そう考えるんですけれども、そういう場合、何かやはり、経済緊急事態というふうな、そういうふうな形の認識、こういうものを持たせるため、あるいはそこに資産課税というものをやる根拠、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○山田参考人 私は、今の日本経済というか、政府の債務も含めて、到達点はやはり非常事態にあるという認識なんです。

まず、その一つの理由は、IMFなんかで毎年発表している、財投債とかも含めた、OECDの中でのGDPに対する政府債務比率というのがありますが、それは日本だけが飛び抜けて、今二・六六から七倍なんです。経済の母体、成長の母体の二・七倍の規模で借金が増えているわけです。ただ、これは国内から調達するのでまだあれなところはあるんですけれども、これは明らかに異常です。

戦後の財政赤字大国とみんなから言われて、どっちかといえば問題視されたのはイタリアです。でも、イタリアなんか今も、まあリーマンとコロナでもってぐっと上がってきているんですけど、一・六倍くらいなんです。ですから、世界第三位の経済大国が世界トップレベルの財政赤字、政府債務大国に陥っているというところは、やはりもつと押し出していいと思いますね。

埋蔵金というのは、分かりますのでそのように使ったんですが、アメリカやそれぞれのところでは、そういう富裕層はある程度還元しないと自分の地位が危ぶまれるというので、ボランティ

から、いろいろな寄附から、ビル・ゲイツさんみたいな年間六千億とかばねばね寄附するとか、そういう風習がないですね。ないわけですか。何か、成金大国とか、にわか何となく、パブルのときには世界中からそういうふうなやゆされましたが、やはりそういうレベルを脱出しよう。むしろ積極的に、お金持ちの超富裕層は一肌脱ごうじゃないかというふうな、そういう呼びかけというふうなものをやる必要があるのではないかと思います。

あとは、債務がそういうのと、あと国民生活で、データで、例えば失業率がすごく減ったとか、そういうふうな数値ではなくて、リアルな生活場面でもってどれだけ悲惨なことが起きているかというふうなものを、もつと逐一、リアルな生活かというふうなもの情報をどんどん発信していく必要があると思います。それは本当に悲惨なわけです。これは地方にいてもそうです。

私なんかもある国会議員の元の方は、自分の支持者で、飲食店を経営しているんだけど、もう立ち行かなくなつて、助けてくれという電話が入つたと。今どういう状態かといつたら、車中生活だといふんです。マンションも売つて、自分の車でもって生活しているんだ、何とかしてくれと。ここまでやはり来ているわけですから、この際、やはり、こんな出したって痛くもかゆくもないわけです、資産課税というのは。

ですから、その点はやはり、第二次世界大戦、それとは違いますけれども、戦後、戦争をしながらこれだけ国債を累積した国は日本だけです。国債は、全て歴史的にも戦争なんです。戦時国債の増発、そしてそれがしばらくいて、また戦争によつて増えてくる、そういうのが財政学の常識なんですけれども、日本は戦争していない。戦争しないでここまでやってきたというところで、どうもその辺の深刻さというふうなものが、これ自体はいいことですよ、戦争しないというのはいいことなんです。やはり国民には徹底する必要があるんじゃないかということで、是非、先生方皆

さんもその辺を押し出して、これだけ不公平な資産格差というのは、一億総中流社会だったんですよ。欧米なんかの評論家は、日本は社会主義国だと言っていたんですよ。全く違つてきた。この落差は是非自覚してほしいというふうな思うんですね。

以上です。  
○末松委員 もう時間が来たのでこれで終わりますが、本当にまだまだお聞きしたい、本当に三人の貴重な先生方に心からまたお礼を申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○越智委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。ありがとうございます。

本日は、当委員会に三人の参考人の方々、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。早速質問に入らせていただきます。二〇二一年度から二〇二五年度まで五年間、特例公債の発行を自動的に行う内容となつております。

一九七五年十二月、衆議院大蔵委員会、当時の大平正芳大臣は、赤字国債発行についてこう述べておられます。財政法は、公債の発行は四条件で、発行が習性となつては困るわけでございます。その特例の発行が習性となつては困るわけでございます。その特例の発行が習性となつては困るわけでございます。その特例の発行が習性となつては困るわけでございます。

つまり、公債特例法案は、閣法として提出し、その都度国会の承認を得ることが原則であり、単年度に限定しているのは財政規律を保持した最低限の措置だったことだと思つております。そこで、山田参考人にお尋ねいたします。複数年度にわたり特例公債の発行を自動的に認めることで、これは単年度主義に違反するということに先ほど説明がございましたが、そのことで最も危惧される問題、特に国民生活等にとつてど

のような影響をもたらすことが考えられるか、このことについて教えてくださいませうでしょうか。  
○山田参考人 単年度主義という先ほどのあれだけじゃなくて、まず、国債の雪だるま式の膨張が起きます。実際起つてきているわけですね。国債が雪だるま式に膨張すると、政府は借金返しとなりますので、国債費が増大していきまから、国債費以外の一般歳出がぐつと切り詰められてしまいます。非常に日本の経済社会が窮乏な、閉塞的な社会へと移行していくという、そういうふうなやはり問題も発生することになると思います。

それから、対外的に国債の格付ということですが、今は外資で、実際に日本の国債マーケットの六割は外資が回っていますね、売買高なんかでも。ですから、そのところから逃げられた場合、これは非常に大きなショックが発生します。国債価格が暴落という形で、国債の金利は長期金利の基軸金利ですから、全ての金利が一挙に暴騰します。

そうすると、今、日本の国債の平均の金利は、ここに出ていると思いますけれども、〇・幾つなんでしょうけれども、それが、財務省の何か試算もどにかにあつたと思うんですけども、ポイント上がるとなると数兆円単位でもってどんどん増えていきます。来年三兆円増えて、次は、翌年は五兆円増えるとかという形になっていきますから、明らかに財政破綻というふうなものがもう目に見える状況になっていくということなんです。そういうふうなやはり深刻な問題が発生します。

それから、中長期的な見通しでいえば、やはり、政府に対する資金請求権というのが国債の本質です。これは将来の税金の先取り消費なんです。そのことは、これは将来の、今の若い世代、まだ誕生しない、あるいは赤ちゃんも含めて、日本は六十年債還ルルールというところでもない、世界で例のない国債還ルルールを持つてやっています。その世代、若い世代、将来を担う世代、ここが非常に重税に苦しむことになる

いう、こういう問題が発生すると思えます。  
以上です。

○清水委員 ありがとうございます。  
また、山田参考人は陳述の中で、今、このコロナ禍の中で、多くの国民や中小企業が不況に追いやられていくわけですが、やはり、大規模な財政的、金融的援助の財源について、国債投資家など、大手金融機関や富裕層などにも負担を求めるべきではないかと陳述されました。

政府は、一昨年、二〇一九年十月に消費税率を引き上げました。個人消費が冷え込んだ中で、新型コロナの問題が発生してきたわけです。いわば二重の打撃と言っほかないと思っんですが、このことを考慮すれば、資産をその中でも、ほとんどん殖やしている投資家や富裕層の方々に税の負担を求めるとともに、一方で、消費税の増税によって重い負担を強いられた、新型コロナの影響を受けている所得の低い世帯、それから中小、小規模の飲食店、こういう方々の負担を軽くするために消費税率を引き下げることも必要だと思っふうに思っわけですが、山田参考人の御意見を伺っほせたください。

○山田参考人 消費税率は、消費に課税されるという点では、まさに消費需要を萎縮させる税金金なんでしょうね。しかも逆進性があるわけなんです。

そういう点でいきますと、これだけ国民生活が悪化している中で消費税率が例え上げられたりする状況は、ますますそういう、国民生活を破壊させる、逆進性を強める、格差を強める、生活苦を増大させるという点があります。

この資料の二十ページに令和三年度の一般会計の歳入歳入の構成がありますけれども、例えば、消費税は最大の基幹税になっています。二十兆二千八百四十億で一九%を占めますよ。でも、考えてみてください。平成元年の四月まではこれはなかったんですよ、なかった。消費税はなかったんですよ。それで十分やってきたわけですよ。やっってきたんですよ。

それが今は、所得税と法人税と消費税というの

が、これは三つの税金が柱になっていますけれども、もうトップですよ。この税金の中で一九%です。それから、法人税は八・四%しかない。所得税が七%です。この法人税については減税に次ぐ減税ですよ。法人減税の理由は、経済成長ということです。成長していないじゃないですか。全然してないんです。法人税をどれだけ減らしても経済成長には全く結びつかないで、むしろ利益剰余金、いわゆる内部留保金が膨らむだけじゃないですか。

こういう悪循環の現状を脱出して、消費税は下げる、法人税は上げるといふようなところに踏み出すべきじゃないかと思っふうに思っます。

○清水委員 ありがとうございます。  
次に、末澤参考人に同じ消費税の問題で伺っしたいと思っます。

末澤参考人の資料の四十七ページですね、財政の持続可能性を高めるためにはというところで、中長期的な財政再建プランの策定として、国際比較では消費税率の引上げ余地は大きいと。税率はEUなどは一五%とか二〇%のところがありますから、それだけを見れば、今の日本の八%と一〇%の複数税率による消費税率の、数字としては引上げの余地があるといふふうに恐らくお考えだといふふうに思っます。

また、財政再建という観点からも、やはり消費税がどうしてもこれは必要な財源だといふような意見が政府の中にあるといふことも私、十分承知はしているんですが、あえて末澤参考人に伺ったいのは、そのEUも含めて今五十か国を超える国々で、このコロナの不況からいっほ国民生活と経済を立て直すための手段として、付加価値税、消費税の引下げが実際に行われているわけでごさいます。その下げ幅であるとか引下げの期間といっほのほうもまっまっなんです、これはやはり有効な手段として行われているといふことだといっほふふうに思っます。

そこで、末澤参考人、率直に、将来的な財源の

問題はあるかもしれませんが、いっほゆるこの欧州の消費税減税をどういっほゆるに御覧になっているのか、あるいは、限定的とはいっほ、消費税率を引き下げることによつてこの日本国内でもたっほ青的な評価といっほることについてどのようにお考えになっておられるか、お聞かせいたっほけるでしょうか。

○末澤参考人 私は、我が国では今の一〇%水準からあえて引き下げる必要はないと思っています。これは、この四十七ページを御覧いたっほいて、これはヨーロッパについては大体二〇%台が標準なんです。ちなみに、カナダとかアメリカは、例えばカナダはこの水準より高いです。これは連邦付加価値税ですので、カナダに関しては州の方がありますから、例えば、オタワがあるところだとたっほ一三%ぐらいなんです、私も行きまっほしたけれども、実際は、全体としては日本の水準は相当、いっほゆるG7、またOECD諸国でも極めて低い方なんです。

ですから、ここからするよりは、しかも、今、ある面、消費をちよつと、日本の場合はロックダウンではないですけども、なるべく不要不急の外出を控えるといっほことですから、やや逆行するところもありまっほす。

ですから、実際上はエンジンとブレーキを両方かけるような面もありまっほすので、むしろ、本当に困つていらっほしやる方、企業さん、個人さんに直接給付された方が、これはコスト対比のベネフィットも大きいといっほふふうに考えまっほす。

○清水委員 ありがとうございます。  
日本とヨーロッパではそれぞれコロナに対する対応の違いがあるといっほことで、今現在、日本ではその必要性はないといっほふふうに述べられたといっほふふうに思っておっほります。

加えて、では山田参考人に伺っほしたいといっほふふうに思っますが、やはり消費税といっほのは、先ほども言っほしたように、逆進性が非常に高い、いっほゆる所得の低い人ほど負担割合が高くなるといっほ性質を持っておっほります。

同時に、消費税が導入される以前につまっほしては、社会保障財源としては法人税なり所得税で対応してきたといっほような歴史的経過を鑑み、少子高齢化社会が今進んでるとはいっほえ、消費税が重くのしかかっほておっほり、しかも、コロナのダブルパンチで、いっほゆる格差と貧困を広げているといっほことを鑑みたとっほきに、消費税の引下げが、先ほども聞っほいたポイントなんです、低所得者の方や飲食店の方々にもたっほらっほ効果、これについてはどのようにお考えになっておっほられますか。

○山田参考人 それはプラス面でも非常に大きいと思っほいます。具体的なデータは、それは財務省か何かがちんちんとシミュレーションすれば出っほてくると思っほいます。

やはり消費税は、特に生活関連産業と言っほれる消費産業ですね、町の商店とか中小零細企業、これが消費税を払うのが大変といっほのはもう非常に深刻な事態になってまっほすので、そこを税率をダウンするといっほふような形を取っほるとかなれば、これは非常に助かるといっほことはもう間違っほいありません。

○清水委員 ありがとうございます。  
それでは、水野参考人にも一問伺っほしたいと思っほいます。

水野参考人の参考資料の中に、日本経済の現状について言及されたところの部分で、株価の異常な値上がりと経済格差といっほうくだりがあると思っほいます。

確かに、株価はバブル期に迫るような形で三万円を超えようといっほうなことがありますが、果たして、足下の実体経済、とりっほゆる国民生活、中小零細業者の営業実態、こうしたものが伴っほっているのかといっほう疑問があるわけですが、なぜそうなっほておっほるかといっほうことについて、どのように見ておっほられますでしょうか。

○水野参考人 先ほども触れたんですけども、金融市場の方と実体市場がもう二分法で乖離しちやっほていっほることで、昔は経済学といっほたら連動していっほるんですけども、しかし、金融市

場の方でお金もうけの金融、お金の運営がなされている、そして堰がでちゃって、それが実体、実物市場の方に流れてこないという、それが格差を生んでしまう大きな原因だと思っておりますが、そういうお答えでよろしいですか。

○清水委員 どうもありがとうございます。  
それでは、末澤参考人、水野参考人、山田参考人に最後同じ質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

前政権ですね、安倍内閣の下で異次元の金融緩和等が始まり、今や日本銀行が発行済み長期国債のほぼ半分を保有するという状況になっております。

このような状態を私たちは財政ファイナンスの構造ではないかというふうに見ているわけですが、日銀の黒田総裁や政府の方は、金融政策のための国債購入なので財政ファイナンスとは違うという説明をされているわけでありまして。

この説明について、それぞれの所属される学会や市場など、参考人の皆さんの活躍する現場ではどのような見方が大勢なのか、また、一般論として、財政ファイナンスがもたらす経済や財政へのリスクについて、現状からどのようなことが懸念されるのか、お答えいただけますでしょうか。  
○末澤参考人 なかなか難しい質問なんです、たしか、日本銀行の黒田総裁は、財政ファイナンスか否かというのは、むしろ、現象ではなくて意思の問題だというふうに御説明されたと思うんですね。つまり、別に、今、政府、財務省等から頼まれて買っているわけじゃなくて、自らの政策目標達成のために買っているわけじゃないから、これは財政ファイナンスじゃないとおっしゃった。私は、それはそのとおりだと思います。

一方、四十一ページ、おつけの資料にございますように、日本の国債保有比率は、日銀の保有は今、直近の統計ですけれども、二〇二〇年九月末で四五・一％。アメリカは今、実はほとんど上がってしまっていて一八・八％。一時一〇％ぎりぎりまで下がったんですが、これはやはりコロナ禍で

こういう状況になっていきます。

世界的に今こういう状況では、やはり中銀が介入されるといえるのはしょうがないと思うんですね。ただ、それにしても懸念されるのは、実は、日銀の資金というのは、これは誰が持っているかというと、日銀が持っているんじゃないんですよ。これは民間の預金なんです、元々、原資は、民間の預金が、銀行経由で日銀の当座預金ないし一部はキャッシュ、日銀券という形で日銀のファイナンスに回っているわけですから、実は、最終的な問題は、日本国が本当に今後この借金を返せるような状況になるかなんですよ。

ですから、私は、やはり危惧しているのは、少子高齢化がどんどん進んでくると、だんだんと富裕層だとか大企業、多国籍企業が海外に逃避するとかいうようなリスクもありますし、ここ二、三十年のリスクで見ると、場合によっては東日本大震災規模の大地震、つまり南海トラフ地震の発生確率は三十年で大体今七六とか七七％なんです。首都直下型が大体三十年以内の発生確率が約七〇％というところで、こういうリスクもありまして。あと、日々の、地球温暖化に伴うスーパータン風のリスクだとか、あと地政学的リスク。

ですから、私はやはり、日本国が抱える少子高齢化を含めて、いろんなリスクに対するバッファをある程度つくっておかないと、そのためには、日本銀行がこんな国債を買わないでもいような状況に、早く経済を正常化していくことは必要だと思っております。

以上でございます。  
○水野参考人 日銀の経済への関与というのは、財政ファイナンスという問題以上に、日本の経済を、構造を変えてきてしまっている、そういうような主張を持っております。

繰り返しにはなりませんけれども、やはり、株式市場の調整能力がない。だから、企業だって、ユニクロが官営企業になっちゃっているとか、そういうように新しい企業の芽がどんどんどんどん潰されていってしまうというの、やはり、日銀が

金融市場に大きく介入している、そういうのが原因じゃないかなというように思います。

その、先ほどの金融市場と実物市場の堰のところが人の欲だと言いましたけれども、人の欲をつくっているのは、日銀が介入してくれるから安心だというその欲、日銀が原因ですから、その根本のところをちょっと考え直さなければいけないんじゃないかな。そうしないと、日本の経済構造というのが、例えばバブル崩壊で変えなきゃいけないとか、そういう後追いになってしまったりじゃないかな、そういう心配はあると思います。

○山田参考人 黒田総裁がどうして財政ファイナンスと言わないかというか言えない理由は、財政第五法で、日銀に依存した財政資金調達を禁止しているから、だからなんです。それをもし言っちゃったら、これは、日銀総裁は財政第五法を否定したということになりますから、これ自体大問題になりますから。だから言えないということなんです。口が裂けても言えない。

しかし、実際にはもう財政ファイナンスです。ちよと手元に財務省が出している債務管理レポートの二〇二〇年版があるんですけど、これで国債の保有者、各国どういう状態かというのを見ますと、これは二〇一九年十二月末速報でちよと古いことは古いんですけど、日本だけが国債の四四％を日銀が持っています。今はもつと割合はちよと上がったはるはずなんですけれども。

じゃ、アメリカは、これは一三％ですね。じゃ、イギリスは、二一％です。中央銀行が持っている、イングランド銀行、ドイツ、フランスバンク、これは一八％ですね。それから、フランスはこれは持っていないですね、ほとんど。全く持っていないという事はないでしょうけれども、データには出ていないです。つまり、日本だけが四四％なんです。

これは本当に異常事態です。戦時下みたいなもので、戦争が終わったような段階ですが、実際そうなんです、昭和二十年に終戦になったときなんかは

日銀が持っていましたから。ただ、当時は猛烈な売りオペでもってそれをさばいたんです。インフレを、昭和二十年から二十六年の間に、データがちよと混乱していますけれども、三百倍から三百五十倍に物価を上げたんです、ハイパーインフレを起こしたんです。かつてのドイツほどじゃないですけども、あそこは一兆倍ですから。ですから、そういう点では、今はやはり明らかに異常事態になっているということですね。

こういうふうになるといって、つまり国債の発行が青天井になっているということなんです。アメリカはキャッシュ論議がないかといえば、日銀が実際引き受けているから。引受けというか、間接的に、あるいは、金融政策用語で言うところの大幅な買いオペレーションというのをやっているからなんです。だから、もう幾らでも行くということなんです。

ということは、日本の民間金融市場の国債消化能力をもう完全に逸脱して、金融市場の大混乱の要因をすつと作り上げていっているという点もあります。

やはり一番のあれは、先ほど最初に紹介しましたが、フランスのジャック・アタリが言っているように、とにかく重税、歳出削減それやこれやの八つの、日本は戦争じゃないので七つの戦略がもう既に動き出しているという悲惨な現状にあるということだと思えます。

以上です。  
○清水委員 どうも、皆さん、ありがとうございます。今後の法案審議に役立てたいと思っております。  
ありがとうございました。

○越智委員長 次に、青山雅幸君。  
○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸です。  
本日は大変貴重なお話、いろいろとお聞かせいただきましてありがとうございます。  
早速ですが、私の方からも幾つか質問を